

学校再開に伴う「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大防止のためにご協力をお願いします。

※冷蔵庫や玄関など、いつでも確認できるところに掲示してください。



保護者の皆様

柏市では、県内の感染状況を考慮し、感染拡大のリスクを高める3つの条件（密閉，密集，密接）を極力避けるなど、徹底した感染防止策を講じた上で、6月1日から学校を再開します。

学校でも感染防止策を徹底しますが、家庭では、お子様を学校に送り出す際に健康観察の徹底をお願いします。毎朝の登校前には体温を測定し、発熱等の風邪症状がある場合は、無理な登校は控えてください。ご家庭や学校における感染防止の取組をご案内しますので、ご協力をお願いします。

ご家庭でお願いしたい主な感染防止策（お子様及びご家族）

体温測定と体調確認



体調不良時は自宅で休養



マスクを着用する



○登校前の確認

- ・登校前に体温測定と体調確認をして、健康観察票に記入してください。

（ご家族も同様に健康状態を確認し、体調不良等があるときは健康観察票に記入をお願いします）。

- ・登校時に健康観察票を確認します。健康観察票はお子様に取り出しやすい所に入れてください。

・発熱やかぜ症状がある場合は、無理をせず自宅で休ませてください。（この場合、欠席扱いにはなりません）。また、家族内感染が多いため、ご家族に発熱や風邪症状がある場合にも、お子様を休ませてください。

・登校するときは**必ずマスクを着用させ**、清潔なハンカチやタオル、ビニール袋（マスクを置いたり、ごみを入れて捨てる時に使います）を持たせてください。

○手洗いの徹底

- ・外から帰ってきたときやトイレの後、食事の前などには、石けんを使って手洗いをしてください。

○からだを守る力をつける

- ・免疫力を高めるため、十分な睡眠・適度な運動・バランスの良い食事を心がけてください。

○学校への連絡

・同居のご家族やお子様が多量接触者に特定されたとき、感染の疑いで検査をすることになったときは学校に連絡をしてください。

相談窓口



《気になる症状がある方》 柏市新型コロナウイルス感染症相談センター（帰国者・接触者相談センター）

TEL：04-7167-6777（Fax：04-7167-1732）受付時間：平日午前9時～午後5時

学校で行う主な感染防止策（お子様と教職員）



○学校での健康観察

- ・教室に入る前に、ご家庭で記入していただいた健康観察票を確認します。
- ・体温測定や健康観察票を忘れてしまった場合は、教室以外の場所で体温測定と体調確認を行います。
登校時や、学校内で発熱や体調不良の症状があった場合は、ご家族に連絡をして早退していただきます。学校に連絡先を明確にお知らせください。

○手洗いの徹底

- ・登校したとき、外から戻ったとき、トイレの後、給食の前後、共用物品を使う前後など、石けんによるこまめな手洗いを徹底します。

○換気や座席の工夫

- ・教室など、学校で過ごす空間は常時換気を行います。（気温に応じてエアコンも併用します。）
- ・座席の配置は、向かい合わせにならないようにして授業を行います。

○共用物品の衛生

- ・共用物品の使用はなるべく避け、使用する場合は前後の手洗いを徹底します。

○学校施設の消毒

- ・教室やトイレなどのドアノブ、手すり、スイッチなど、手を触れる機会が多い箇所は、1日1回以上消毒を行います。

○給食

- ・配膳しやすい献立で給食を提供します。
- ・机を向かい合わせにせず、会話を控えて食事します。

○教職員の対策

- ・発熱や体調不良があるときは、出勤しないことを徹底します。
- ・マスクや透明マスク（口元を覆うシールド）を着用して授業を行います。
- ・人と人との距離を1～2メートル保つよう努めます。



出席停止となる場合（次の場合、欠席扱いとはしません）

- ・感染したとき
- ・濃厚接触者に特定されたとき
- ・本人およびご家族の発熱や風邪症状、体調不良により自宅で休養したとき
- ・基礎疾患等があり、主治医や学校医に相談の上、登校すべきでないと判断されたとき

感染者が発生した場合

- ・消毒および感染状況の確認のため、一時的に（感染者が発生した）学校の臨時休業を行います。